

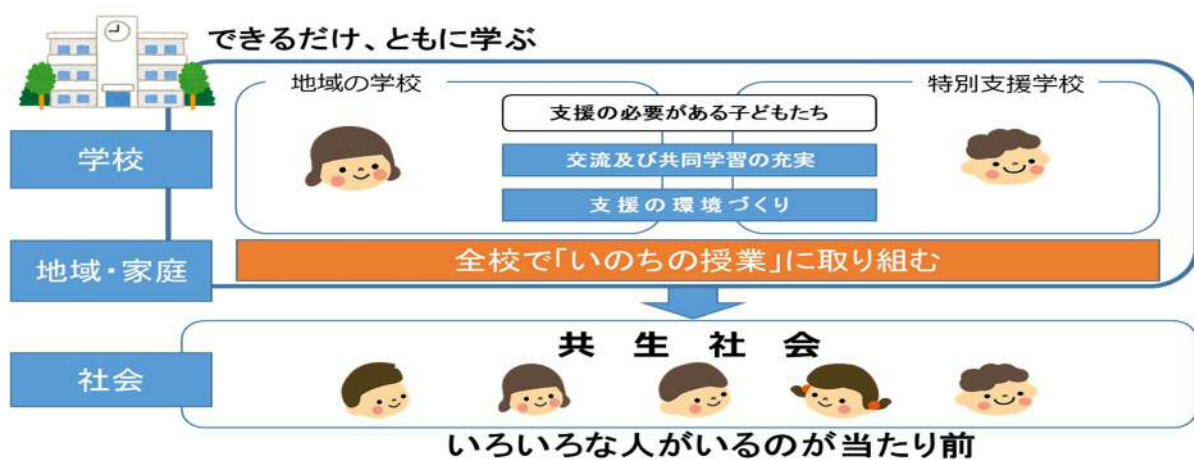
主要施策 1 共生社会の実現に向けた教育の推進

予算額 1,413,067 千円
(前年度 1,115,047 千円)

【基本的な考え方】

すべての子どもが、できるだけともに学びともに育つことで、相互理解を深め、個性を尊重し支えあう力や多様性を認め協働する力を育み、将来の共生社会の担い手となるよう、インクルーシブ教育の展開や県立学校におけるバリアフリー化の推進など環境づくりに取り組む。

また、すべての学校で、「いのちの授業」に取り組むことで、子どもたちが「いのち」のかけがえのなさや、人を思いやることの大切さなどを実感するとともに、家庭や地域でも、「いのち」について子どもたちと考える機会を拡大していく。



1 インクルーシブ教育の推進

- 支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場でともに学びともに育つことを目指すインクルーシブ教育の推進に取り組む。
- 小・中学校から高校卒業までを見通し、連続性のある「多様な学びの場」のしくみづくりに取り組むとともに、インクルーシブ教育について、広く県民に対して理解啓発を行う。
- 義務教育段階では、小学校において教育相談コーディネーターを中心として、すべての子どもを組織的に支援する体制を整備することにより、インクルーシブ教育の推進を図る。
- 高校段階では、知的障がいのある生徒に高校教育を受ける機会を拡大するため、インクルーシブ教育実践推進校に指定する県立高校を、平成 32 年度からの県立高校改革実施計画（Ⅱ期）では、現在のパイロット校 3 校から 14 校へと拡大し、県内すべての地域から入学できるようにする。

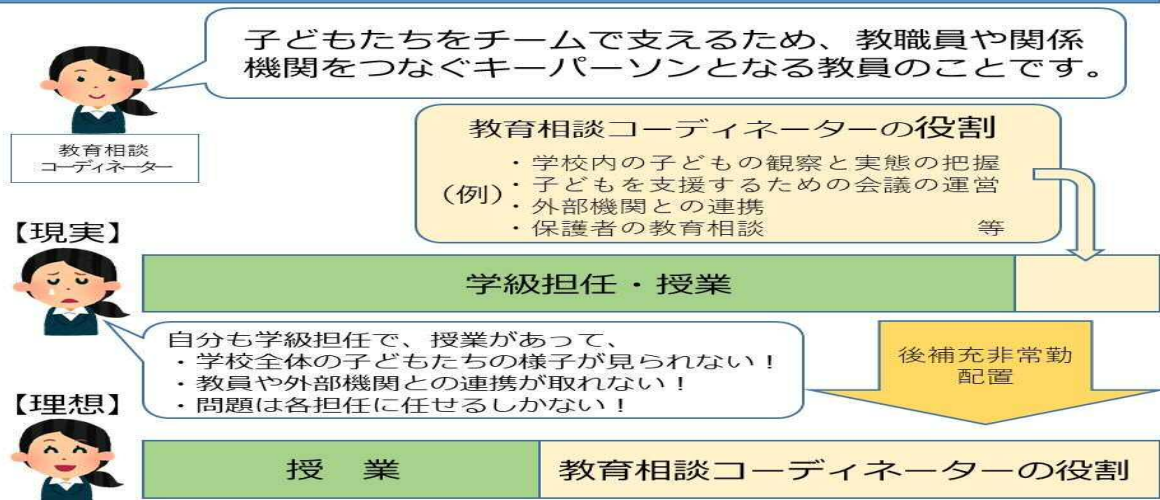
① インクルーシブ教育校内支援体制整備事業費（小学校）

市町村立小学校（政令市を除く）に教育相談コーディネーターの後補充非常勤講師を配置し、コーディネーターの業務時間を確保することで、すべての子どもを組織的に支援する体制を整備し、小学校におけるインクルーシブ教育の推進を図る。

・ 15 市町村、小学校 15 校

28,845 千円

教育相談コーディネーターとは



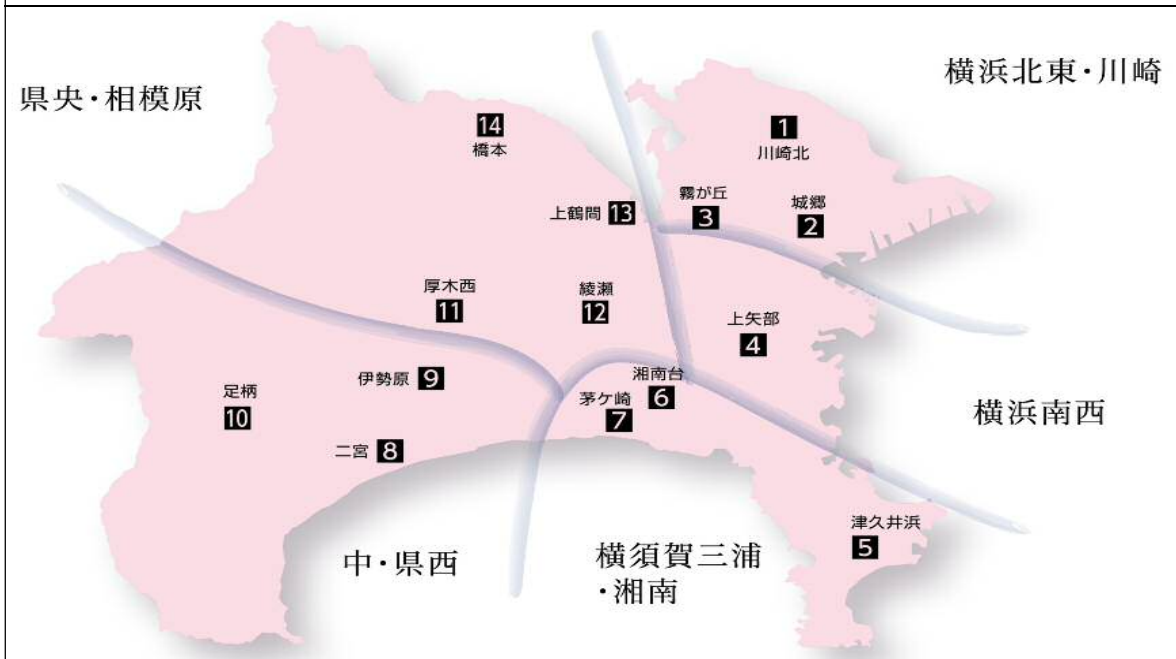
② 県立高校施設整備費（インクルーシブ教育実践推進校）

インクルーシブ教育実践推進校において、知的障がいのある生徒が、できるだけ同じ教室で授業を受けつつ、生徒の必要性に応じて学習を行えるように、リソースルームなどの施設や物品を整備する。	90,299 千円
--	-----------

③ インクルーシブ教育実践推進校の教員配置

<p>インクルーシブ教育実践推進校において、知的障がいのある生徒が入学することから次の教員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インクルーシブ教育推進担当教員（指定校 14 校） 校内の支援体制を整備し、インクルーシブ教育を推進する。 ・ 進路担当教員（パイロット校 3 校） 生徒の円滑な社会接続に向けた指導を行う。 ・ 教科指導担当教員（パイロット校 3 校） 複数の教員による指導、少人数指導及び個別指導を行う。 	人件費対応
---	-------

インクルーシブ教育実践推進校（平成 32 年度からの県立高校改革実施計画（Ⅱ期））



※基本とする通学地域は図のとおり。ただし、横浜北東・川崎地域及び横浜南西地域は、1つの通学地域とする（原則として川崎北高等学校は川崎市域から、上矢部高等学校は横浜市域からの通学とする）。

2 教育相談体制の充実

④ スクールカウンセラーの配置の拡充（再掲）

<p>児童・生徒のいじめ、不登校等の未然防止や早期対応のため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを学校等に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立中学校（政令市除く） 全校配置 ・県立中等教育学校 2校配置 ・県立高校 拠点校（80校）配置【+7校】 ・教育局スーパーバイザー 1人配置 ・スクールカウンセラーアドバイザー 5人配置 	343,879千円
--	-----------

⑤ スクールソーシャルワーカーの配置の拡充（再掲）

<p>児童・生徒のいじめ、不登校等の背景となる子どもを取り巻く環境の複雑化・困難化に対応するため、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを学校等に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立小・中学校（政令市・中核市除く）44人配置【+2人】 ・県立高校 拠点校（30校）配置 ・教育局スーパーバイザー 2人配置 	101,749千円
--	-----------

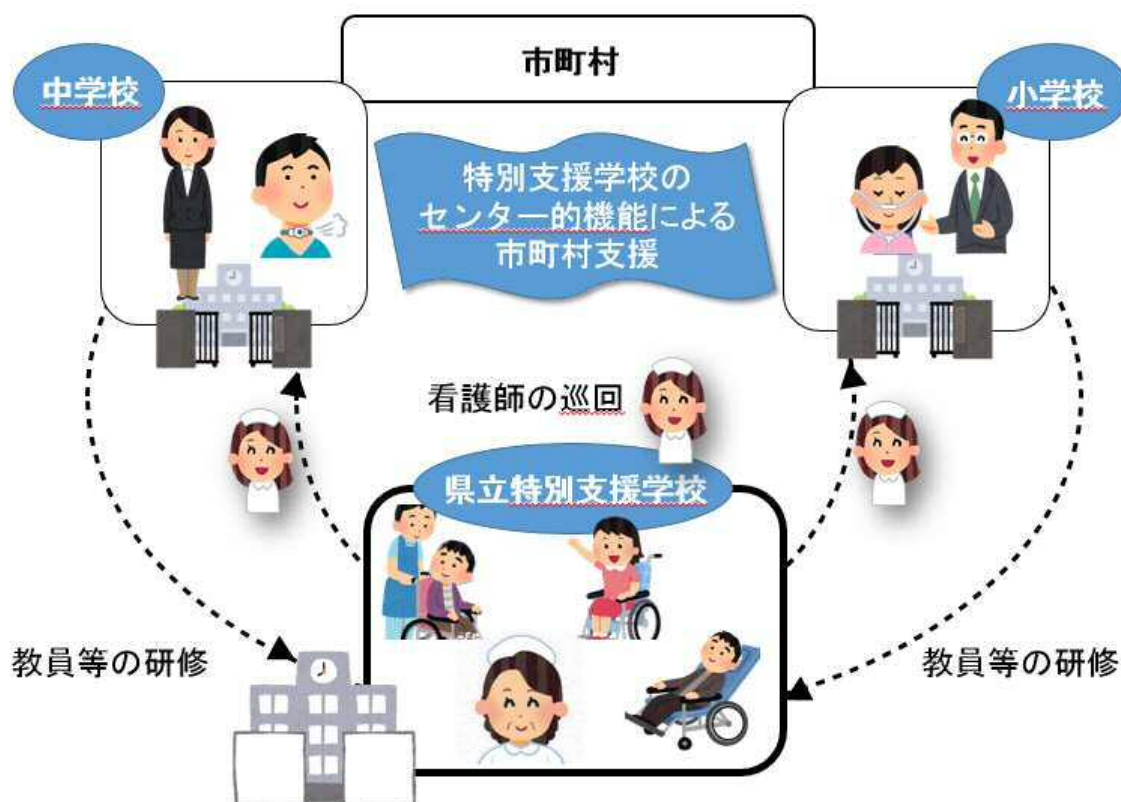
⑥ SNSを活用したいじめ相談体制構築事業費（再掲）

<p>SNS上のいじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設する。</p>	10,000千円
---	----------

3 特別支援学校における教育環境の充実

⑦ 医療的ケア支援体制整備事業費

<p>医療的ケアを必要とする児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境の整備を図るため、平成30年度の6人増員に引き続き看護師を3人増員（44人⇒47人）し、県立特別支援学校に配置するとともに、市町村立小・中学校（政令市を除く）への支援を実施する。</p>	37,305千円
---	----------



⑧ 清掃技能検定・実習事業費

県立特別支援学校高等部の生徒を対象として、就労促進のため、清掃技能検定を実施するとともに、社会教育施設等での現場実習を実施する。	1,620 千円
--	----------



清掃技能検定

スクイジー（窓ガラス清掃用ゴム製ワイパー）によるガラスの拭き掃除の様子

4 「いのちの授業」の取組み

- ⑨ いのちの授業普及啓発事業
- ⑩ NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業〔一部〕
- ⑪ 支えあう学校づくり協働推進事業費〔一部〕

「いのちの授業」について、学校から家庭や地域への「つながり」「広がり」をもたせ、更なる推進を図るため、県PTA協議会との協働等により、家庭・地域への啓発を実施する。	⑨2,846 千円
	⑩ 400 千円
	⑪ 450 千円

5 県立学校におけるバリアフリー化の推進

⑫ 県立学校におけるバリアフリー化の推進

「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある生徒や教職員の状況に応じた対応を実施する。	795,674 千円
--	------------

(問合せ先)

- 【①～③】 教育局インクルーシブ教育推進課 課長 平 電話 045-285-1007
- 【④・⑤小・中学校について、⑨～⑪】
教育局支援部子ども教育支援課 課長 宮村 電話 045-210-8212
- 【④・⑤県立高校について、⑥】
教育局支援部学校支援課 課長 上田 電話 045-210-8210
- 【⑦、⑧】 教育局支援部特別支援教育課 課長 柏木 電話 045-210-8214
- 【⑫】 教育局行政部教育施設課 課長 日比野 電話 045-210-8061